

令和2年度第3回習志野市都市計画審議会議事録

1 開催日時 令和3年1月29日(金)午前10時00分～午前10時23分

2 開催場所 習志野市庁舎5階 委員会室

3 出席者

【会 長】 日本大学生産工学部 教授 廣田 直行

【副会長】 習志野市議会議員 木村 孝浩

【委 員】 (公益社団法人)千葉県建築士事務所協会 副会長 宍倉 義昭

東邦大学 理学部 准教授 柴田 裕希

千葉県行政書士会葛南支部 瀬戸川 加代

(社会福祉法人)習志野市社会福祉協議会 副会長 高橋 君枝

習志野商工会議所 副会頭 高橋 勝

習志野市農業委員会 委員 村山 源司

習志野市議会議員 相原 和幸

習志野市議会議員 荒木 和幸

習志野市議会議員 佐野 正人

習志野市議会議員 谷岡 隆

公募委員 葛谷 弘美

公募委員 森嶋 準一

【事務局】 都市環境部 部長 神崎 勇

都市環境部 次長 内海 忠

都市計画課 課長 小松 暢之

都市計画課 都市計画係長 藤井 健生

都市計画課 計画指導係長 田村 賢司

都市計画課 計画指導係 山口 裕登

都市計画課 都市計画係 谷山 春菜

4 議題

(1) 会議録の作成等

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 審議 1)付議事項

付議第1号議案 習志野都市計画地区計画の変更について(新習志野駅前地区地区計画)

2)諮問事項

諮問第1号議案 特定生産緑地の指定について

5 会議資料

(1) 会議次第

(2) 諮問書・付議書綴り

【付議資料】 習志野都市計画地区計画の変更について

【諮問資料】 特定生産緑地地区の指定について

6 議事内容(要約)

(廣田会長)

ただいまから令和2年度第3回習志野市都市計画審議会の会議を開会する。コロナ禍で対面会議となるので円滑な進行にご協力いただきたい。

現在の出席委員は14名である。よって本会議は成立した。

本日の会議は、習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針により、原則公開となっている。ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとしてよろしいか。

(一同)

異議なし。

(廣田会長)

それではそのように取り扱う。なお本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。また、傍聴者については、定員に達するまでの間は、入口でお配りした注意事項を守るようお願いした上で、随時傍聴希望者の入室があるのでご承知おきいただきたい。非公開となった場合は指示に従っていただく。

日程第1「会議録の作成等」についてお諮りする。

会議録については、これまで通り署名をいただく会議録については全文記録、いわゆる逐語式で作成するものとし、情報公開コーナー及び市ホームページ等で公開する会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、非公開と決した審議事項を除く記録について公開したいと考える。これにご異議はないか。

(一同)

異議なし。

(廣田会長)

異議なしと認めるのでそのように取り扱う。

日程第2「会議録署名委員の指名」についてお諮りする。

本日の会議録の作成にあたっては、名簿順で高橋勝委員と村山源司委員を指名したいと思うがご異議はないか。

(一同)

異議なし。

(廣田会長)

異議なしと認めるので高橋勝委員と村山源司委員を会議録署名委員に指名する。
日程第3「審議事項」に移る。

本日の審議にあたって、本日付で付議書および諮問書が交付されたのでその写しを配布している。ご確認いただきたい。

それでは事務局より、付議第1号議案「習志野都市計画地区計画の変更について」説明いただきたい。

付議第1号議案「習志野都市計画地区計画の変更(新習志野駅前地区地区計画)について」

(小松課長より資料に基づいて説明)

(廣田会長)

ただいまの説明に対してご質問等あればお願いしたいと思う。いかがか。

(高橋(勝)委員)

10ページに幕張新都心と連携しつつという文言があるが、具体的にはどのような連携を念頭に置いているのか、少しお聞かせいただきたい。

(藤井係長)

幕張新都心との連携について、この地区計画の決定当時の話になるが、幕張新都心拡大地区との連携として、スカイウェイやアトリウムによる、歩行者空間の確保や回遊性の向上という構想があった。今回、幕張新都心地区との連携ということだが、現実にそぐわないスカイウェイやアトリウムといった構想というのは、現状で整備が困難ということと、本市において、当時ペアシティ構想という構想があったが、都市計画マスタープランの見直しの中で、地区の拠点、地域拠点という形に位置付けを変更していることもあるので、幕張新都心との連続性ということで、歩行者空間との確保、回遊性の向上というところについては、構想として残しているが、具体的な施設の整備については、今回の計画の中では特に定めていない。

(高橋(勝)委員)

千葉市側では、先日の報道で、海浜幕張駅の蘇我側に今度出口が1つできることと、海浜幕張と新習志野の間に新駅ができるというようなことが報道されている。そのような中で、千葉市では数多くの電動レンタサイクルを配置している。相乗りのような形で人の回遊性のようなことを考えられないのか。ご意見はどうか。

(藤井係長)

千葉市側の幕張新都心地区との連携ということだが、この新習志野駅前地区というのは、幕張新都心の西の玄関口という位置付けになっており、そこから習志野市の芝園地区と言われている、東京インテリアであったり、カインズがあるエリアを通過して、千葉市側に入って、イオンモールや幕張メッセがあるという、その辺の一体の連続性というところの中で、千葉市や千葉県企業局等と連携を密にしながらやっていくところである。レンタサイクルについては、本市で事業者を募集し、今後取り組みを進めていこうというところであるが、具体的な計画についてはまだお示しできる状況ではないが構想はある。

(廣田会長)

積極的に活性化を図っていただければと思う。その他いかがか。

(谷岡委員)

2点伺う。先ほど高橋委員が仰った9ページのそのもう1つ下の方になるが、潤いのあるまちづくりのために菊田川沿いに潤いのある歩行者空間を整備するとある。これは一体どういったことをイメージしているのか。

もう1点、新旧対照表の12ページに、建築物等の用途の制限が列記されているが、この当該地域の周辺を見ると、以前、場外舟券売場について地域で問題になった地域もあるが、ここでは用途制限がかかるものとして、10)の「勝馬投票券発売所、場外車券場等公営競技に係る場外券売場」となっている。これは舟券等の他の競技についても含まれるものなのかどうか、この2点について伺う。

(藤井係長)

まず1点目の潤いのある歩行者空間の整備ということだが、本日お配りしている資料の7ページをご覧ください。こちらは新習志野駅前地区の地区計画図になる。このうち、潤いのある歩行者空間の整備というのはどこに該当するかということなのだが、図の一番右側の方に菊田川という川があるのだが、その菊田川沿いに緑道がある。こちらはハミングロードの一部区間、茜浜緑道と呼ばれている箇所になる。こちらについては、すでに整備が終わっているので、今後新たに歩行者空間を整備していくという方針を示しているものではないが、今回この菊田川沿いの潤いのある歩行者空間整備という文言は残らせていただいている。

もう1つの質問の、場外舟券売場も含まれるのかということだが、建築物等の用途の制限の10)の中になるが、ここで言う公営競技というのが、公的機関が実施している、日本では、競馬、競輪、競艇、オートレースがあるが、場外舟券売場というのは、公営競技である競艇の場外券売場となるので、建築物の用途の制限の対象となる。そのため、建築することはできない。場外舟券売場という言葉そのものの記載はないのだが、10)の中に「勝馬投票券発売所、場外車券場等」という言葉があるが、その「等」の中に含まれているということでご理解いただければと思う。

(廣田会長)

その他いかがか。

質疑がないようなので質疑なしと認める。

お諮りする。付議第1号議案「習志野都市計画地区計画の変更(新習志野駅前地区)」について、案の通り決することにご異議はないか。

(一同)

異議なし。

(廣田会長)

異議なしと認めるので、付議第1号議案「習志野市都市計画地区計画の変更(新習志野駅前地区)」について、案の通り決定した。

それでは次の審議に移る。

事務局より、諮問第1号議案「特定生産緑地の指定について」説明いただきたい。

諮問第2号議案「特定生産緑地の指定について」

(小松課長より資料に基づいて説明)

(廣田会長)

ただいまの説明に対してご質問等をいただきたい。

(谷岡委員)

1点質問させていただきたい。私も地域の現地を見て、ほぼ写真の通りであるということは確認しているところだが、今後生産緑地として管理していく上で、日常的に適切に肥培管理ができているかどうかというのは誰がチェックしていくことになるのか、その点を確認したい。

(田村係長)

基本的には都市計画課と農業委員会が連携して確認していく。都市計画課としても、生産緑地指定をしているので、定期的にパトロールを実施し、管理状況を確認して、万が一管理に不備等があれば直接指導していくというような流れになっていく。

(廣田会長)

その他いかがか。

(柴田委員)

資料の諮問第1号の1ページにある一覧表、番号51-3の生産緑地地区の一部指定のところだが、複数地権者で新たに同意が得られたため追加と伺ったのだが、こういう複数地権者の場合、まだ追加される可能性があるということではよろしいか。

(田村係長)

複数地権者のところだが、本市も意向確認を昨年度から始めて、合計4回予定している。今回2回目になるので、今後あと2回実施する予定の中で、希望する方は、意向をいただいてその後指定していくという形になるので、まだ追加するかしないかは確定ではないが、今後指定に向けてまた意向確認を実施していく予定である。

(廣田会長)

その他いかがか。

無いようなのでお諮りする。

諮問第1号議案「特定生産緑地の指定について」ご異議はないか。

(一同)

異議なし。

(廣田会長)

異議なしと認めるので、諮問第1号議案「特定生産緑地の指定について」は案の通り決定した。

それでは、最後に日程第4「その他」として、事務局から連絡事項等あればお願いしたい。

(小松課長)

前回審議いただいた「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更」および「都市再開発方針の決定」について、1月18日に開催された第193回千葉県都市計画審議会においてご審議いただいた結果、両都市計画とも原案の通り可決されたことを報告する。今後、千葉県と連携を取りながら手続きを進める。

(廣田会長)

ただいまの事務局の説明に対して何かご意見等ないか。

無いようなので以上で終了する。

本日の日程は以上となる。

これをもって、令和2年度第3回習志野市都市計画審議会を閉会する。

7 所管課名

都市環境部 都市計画課

電話番号 047-451-1151(内線)271